

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月25日
【会社名】	株式会社三越伊勢丹ホールディングス
【英訳名】	Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 杉江 俊彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目16番10号
【電話番号】	03(6273)0774
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部門長 山室 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目16番10号
【電話番号】	03(6273)0774
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部門長 山室 隆
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2017年8月10日
【発行登録書の効力発生日】	2017年8月20日
【発行登録書の有効期限】	2019年8月19日
【発行登録番号】	29 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)にもとづき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年2月25日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書を2019年2月25日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2017年8月10日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。